

1. 件名：福島第一原子力発電所 1～4号機出入管理所の運用状況に係る面談
2. 日時：令和3年1月8日（金）13時30分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
竹内室長、宇野課長補佐、林田管理官補佐、知見主任安全審査官、高松専門職、久川係員、市森係員、高木技術参与
福島第一原子力規制事務所
田中原子力運転検査官、坂本原子力運転検査官
東京電力ホールディングス株式会社（TV会議システムによる出席）
福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当2名
福島第一原子力発電所 担当3名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社より福島第一原子力発電所における1～4号機出入管理所の運用状況及び構内専用車両の運用変更について、資料に基づき以下の説明を受けた。
 - 1～4号機の出入管理を強化したことによる混雑等について
 - ✓ 昨年11月に1～4号機の出入管理を強化したことに伴い、運用当初は車両ゲートを中心に渋滞等が発生していたが、運用方法の改善により混雑状況は解消されつつあること。
 - ✓ しかしながら、出入管理所からバス停までの距離が長い、防風・防雨対策ができていないこと等のアクセス環境の問題や装備交換所が狭いために身体汚染の発生の可能性がある等の問題が残っており、これらについては、今後検討し対応していくこと。
 - 構内専用車両の運用変更について
 - ✓ 昨年11月より、構内専用車両については原則使用禁止とし、工事の支障となるような車両については土捨場駐車場に移動していること。
 - ✓ 土捨場駐車場については、今後も複数回に分けて拡張を計画していること。
 - ✓ 土捨場駐車場にある車両からは、ダストの発生は低いと考えていること。また、エンジンオイルや軽油を抜き取っていることから、火災のリスクは低いと考えているが、ガソリンの抜き取りや処理については検討中であること。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容を確認し、1～4号機の出入管理を強化したことによる混雑について以下のコメントを行った。
 - 出入管理の強化に伴い、渋滞等の発生による待機時間の増加等に伴う被ばくへの影響について、定量的に説明すること。
 - 装備交換所は仮設であることから室内の暑さ及び寒さ対策を検討すること。
 - 装備交換所は今後の工事計画を踏まえて利用人数等の想定を行い、対策を検討すること。
 - 現在までに行った混雑対策とその効果について説明すること。
 - 協力企業からの混雑解消等への要望について示すとともに、それらの対応状況について説明すること。

6. その他

資料：

1～4号機出入管理所の運用状況について
構内専用車両の運用変更について